

## 多田雅史

件名: 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA)【情報 Vol.2 1 9】

各位 (本情報提供メールは当会会員、協力弁護士、協力医、報道機関、医療過誤団体、野党政党等の約 400 力所へ BCC 送信しています)

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA) の多田雅史です。

本メールはベンゾジアゼピン (BZD) 関連情報をお送りしています。

- (1) 新規の情報提供希望者が身近におられた場合、BYA-HP の「お問合せ」をご紹介ください。  
<https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>
- (2) 有用な情報をお持ちの方は本メールに返送してお知らせください。皆さんに情報提供します。
- (3) 情報の中で「拡散すべき情報」があれば、皆さんの判断で自由に「転送・SNS 拡散」してください。

### 【目次】

1. HPV 訴訟及び医薬品副作用被害救済制度の給付状況 (添付)
2. 「予期せぬ死亡調査制度」の通称案浮上、医療安全調査機構・運営委 (添付)
3. 国費の給付を受けた特許外国出願
4. 厚生労働科学研究費補助金各研究事業の概要と公募要項 (添付)
5. 覚醒剤を使用した疑い 名古屋市職員と市バス運転手の 2 人を逮捕

### 【記事】

1. HPV 訴訟及び医薬品副作用被害救済制度の給付状況

(1) HPV 訴訟の状況

<https://www.hpv-yakugai.net/>

(2) 医薬品副作用被害救済制度の給付状況 (添付)

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjdi/22/1/22\\_1/pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjdi/22/1/22_1/pdf/-char/ja)

HPV 薬害訴訟は継続されているが、一方で、HPV 副作用への医薬品副作用被害救済制度の給付は、給付率が低く、年金の適応も少ないが、制度の給付は実施されている。これをどう捉えるのか？  
過去の薬害の歴史から「医薬品副作用被害救済制度」が創設されたが、その救済制度の壁が高いと被害者の救済にはならない。

2. 「予期せぬ死亡調査制度」の通称案浮上、医療安全調査機構・運営委 (添付)

<https://www.m3.com/open/iryolshin/article/810103/>

[https://www.medsafe.or.jp/modules/medsafe/index.php?content\\_id=30](https://www.medsafe.or.jp/modules/medsafe/index.php?content_id=30)

令和 2 年度 第 1 回 医療事故調査・支援事業運営委員会に関して、以下のとおり報道されています。

以下引用

『日本医療安全調査機構は 8 月 13 日、2020 年度第 1 回の医療事故調査・支援事業運営委員会 (座長：樋口範雄・武蔵野大学法学部特任教授) を開催した。「事故＝過誤」というイメージがあることから、「医療事故調査制度」という名称に代わり、「予期せぬ死亡調査制度」といった「通称名」を用いるほか、**医療法に基づく特定機能病院への立入検査の際に、同制度への報告件数などを確認するよう厚生労働省に求める方針をおおむね了承した。事故報告数の増加など、制度の普及・定着促進が狙い。**』

特に、会議資料 1-1 では『900 床以上の医療機関の 3 割の病院が報告していないことは、制度の不知ではなく、何らかの心理的、防衛的等の事情があるのではないかと。また、**高度な医療を担っている特定機能病院のいくつかの病院が、4 年経過しても報告件数がなく、大規模病院は、この制度の見本を示していたきたい等の意見が出された。**』と指摘されている。

高度専門専門病院では院内で毎年、数百人が死亡しているが、「医療事故」として1件も報告していない病院が多数あることが大きな問題になっている。国民の医療安全の向上には重要な課題である。

### 3. 国費の給付を受けた特許外国出願

以下の情報は、ベンゾジアゼピン薬害とは直接関係ありませんが、個人的な経験の参考情報です。

[https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien\\_gaikokusyutugan.html](https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusyutugan.html)

<https://www.nagoyaprofessionalengineersoffice.com/>

個人的な体験として、特許の国費給付を受けた外国出願の経験について、お伝えする。特許権の効力は「各国毎」に成立するため、1つの特許を発明して外国でも特許権を取得するためには、各国の特許庁へ1つ1つ出願する必要がある。それを個人事業で行うと、大きな費用がかかるため日本国は「知的財産立国」の政策の下、外国出願者に対して外国出願費用の1/2補助を行っている。その手続きは、国際出願(WIPO)して権利発生日を確定した後、各国毎に移行手続きが必要であり、実質、1国ごとに出願するのと同様額の費用と手間がかかる。その流れは、「外国出願補助金の申請⇒JETRO等の審査委員会での給付決定⇒国内代理人(弁理士)へ依頼⇒願書等の翻訳⇒各国の現地代理人(弁理士)へ依頼⇒各国の特許庁へ出願⇒特許審査⇒特許査定⇒特許料の納付(以降毎年)⇒JETRO及び特許庁への報告」となる。5か国へ申請して数百万円と2年の期間を要した。その約半額を国費から補助を受けたが、今も毎年フォロー調査が来る(どのように特許権を実施しているのか等)。結局、特許は実施されなければ1円の収入にもならない。外国特許出願は良い経験にはなったが、費用的には大きな損失経費を計上した。

このように、国費補助を受ける手続きは、その原資が「国税」であるため、相当に厳しい審査があり、費用と時間がかかる覚悟が必要である。

最終、毎年、各国の特許庁へ特許登録年金の納付(外国送金)が必要なので、5か国の内、2か国の特許権を放棄し消失させた。技術屋としては良い経験になったが、早々に、もう1度やろうとは思わない。出願するのであれば、「個人の資力の範囲」で行う方が良さそうである。

なお、この記事は「ベンゾジアゼピン副作用の厚労科研究費研究」に反対する趣旨ではありませんので、ご注意ください。その調査の実施には数年かかると見込まれ、国費の使用はハードルが高いという意味です。

### 4. 厚生労働科学研究費補助金各研究事業の概要と公募要項(添付)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyoku/index.html#h2\\_4](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyoku/index.html#h2_4)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10600000/000452648.pdf>

(1)厚生労働科学研究費補助金等は、厚生労働科学研究を行う大学や国立・民間の試験研究機関に所属する研究者を交付対象とする補助金。

(2)公募計画事業計画表

仮に、大学や国立・民間の試験研究機関に所属する研究者を主任研究員に依頼できたとして、計画書作成後、令和3年度事業に応募する。採択に2年かかると、令和4年度に採用なったとして、令和5年度に報告及び補助金の確定通知ぐらいのスケジュール感になる。最低でも3-4年はかかり、費用出金の監査も厳しいだろう。

### 5. 覚醒剤を使用した疑い 名古屋市職員と市バス運転手の2人を逮捕

<https://news.yahoo.co.jp/articles/679847b9f7d5bd4b7acb559b770b9d3d56122234>

以下引用

『名古屋市の千種区役所民生子ども課に勤務する、星合崇秀容疑者(39)は、8月2日から11日までに1人密売グループから手に入れた、覚醒剤を使った疑いが持たれています。また、名古屋市の市バス運転手、馬場信次容疑者(49)も、同じ密売グループから入手した覚醒剤を使った疑いで、11日逮捕されました。』

覚醒剤は、公務員まで広がっている。もし、NCNP 松本俊彦医師が提唱するような「違法薬物の非刑罰化・自由化」となれば、多くの非社会的勢力も輸入・販売に参入するだろう。合法化された際は、BYAも

2020/08/16 20:42

活動資金確保のために大麻の国内自主栽培に乗り出したい。



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 多田雅史